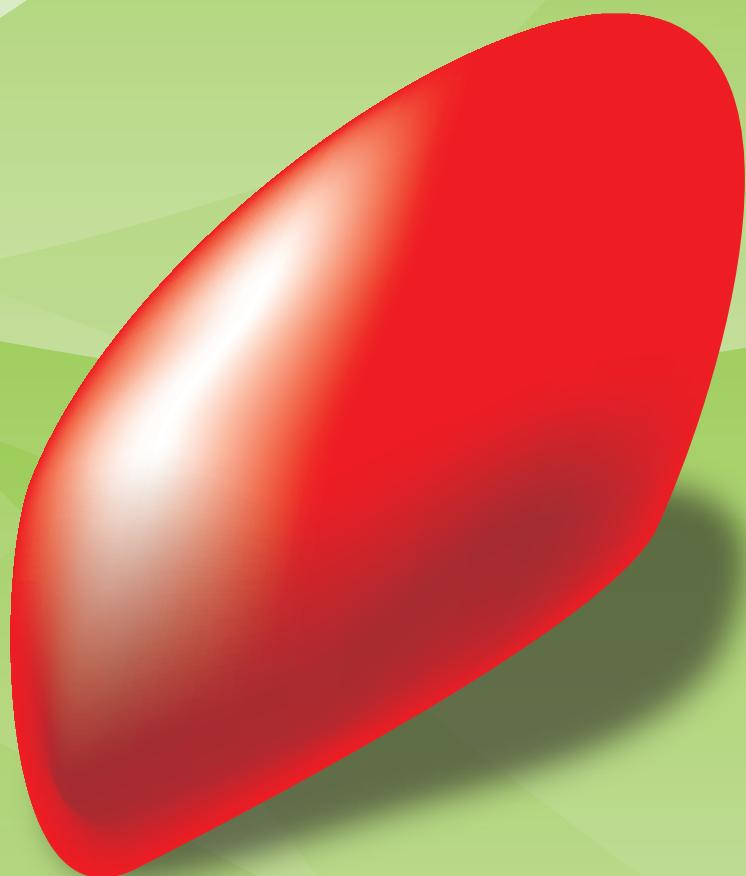


地域経済

REGIONAL ECONOMY



第20号
2016.8

目 次

理事長のごあいさつ

激動する時代の中で	1
-----------------	---

特集

いざという時に役立つ防災・減災のために

～防災兼用インフラの重要性～

.....	3
-------	---

紹介記事

小学校の廃校舎を活用した地域の活性化

～観光学部地域インターンシップの取り組み事例～

.....	9
-------	---

平成 27 年度事業報告	15
--------------------	----

平成 28 年度事業	25
------------------	----

理事メンバー	28
--------------	----

研究成果一覧	29
--------------	----

理事長のごあいさつ

激動する時代の中で



和歌山地域経済研究機構

理事長 足立 基浩

【和歌山大学経済学部長】

過日、国民投票（6月23日）の結果、イギリスがEUから離脱することとなった。

日本では、投票結果が判明する翌24日の午前11時（日本時間）から急激に株価は下がり始め、TOPIX（東証株価指数）は前日比94.23ポイント（7.3%）安の1,204円48銭、日経平均株価は1,286円33銭（7.9%）安の1万4,952円2銭となった。

この日経平均の下げ幅は、ITバブル期の2000年4月17日（1,426円）以来の大きさである。その後一か月で株価水準は戻ったものの、ポンドは依然130円台（昨年の同時期は190円台）となっている。

当然ながら日本経済にも影響し、関西、ひいては和歌山にも影響する。関西では英国に対する輸出が1,500億円程度、輸入が約1,800億円（2012年）で、全国のそれぞれ1割、2.5割程度のシェアとなっている。特に輸送機械・一般機械などが大きなシェアを占めている。

和歌山の場合はイギリスと直接取引を行う企業は少なく、進出企業も一桁台であるが、今後は、円高に振れるために、輸出企業の不振を招く恐れがある。特に中京圏と縁が深い和歌山県内の下請け関連業者が心配である。

ところで、冒頭の話題としてイギリスの「EU離脱」にふれたのは、これから日本経済、地域経済は海外の事情と不可分にある点を示したかったからである。こうした海外の政治経済リスクの研究は今後必要だ。

また、高齢化社会を迎え、社会保障財源がいまだに不足している日本の環境において「消費」はさらに厳しさを増すであろう。1,000兆円を超える国の借金は、将来的に金利を上昇させてさらに経済を圧迫する。

為替レートも、激動の世界経済を前に円に対する需要は高まり円高基調となるであろう。こうした「外的要因」を考慮に入れつつ、日本や地域経済再生のためには次の一手を早めに打つ必要がある。

和歌山県は課題先進県といわれる。しかし、課題が多いということは逆にこれを克服した場合には、新しいマーケットが生み出される可能性を示唆する。

和歌山県特有の個別リスクに加えて、国内リスク、海外リスクを加味した戦略作りが急務である。

ところで、この和歌山社会経済研究機構は1996年7月に発足し、現在本稿執筆時点できょうど20周年を迎えた。

この間、和歌山の経済再生をテーマに研究・報告書の作成を行ってきた。ひとえに、社会経済研究所、和歌山商工会議所、そして和歌山大学との連携のたまものである。

こうした3者が互いに協力して研究を行うといったケースは、全国的にもあまり見たことがない。

それぞれの機関は互いに得意とする分野が異なる。ゆえに相乗効果が生まれるのである。活動の成果は、ホームページ上で確認できるので是非一度ご覧いただきたい。21年目がスタートした和歌山地域経済研究機構。

今後もますます、地域の皆様からのご指導、ご鞭撻のほどを願う次第である。

特集

いざという時に役立つ防災・減災のために

～防災兼用インフラの重要性～

和歌山大学経済学部

教授 荒井 信幸

はじめに

去る4月16日とその前後に発生した熊本地震は、熊本市内から阿蘇、大分に至る広い範囲に被害を及ぼした。被害に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げると共に、一日も早い生活の再建と、熊本の象徴である熊本城が早期に元の姿を取り戻すことを祈らずにはいられない。

我々にとって、地震等の大災害が起こることは確実に予想できても、それが「いつ」、「どこで」、「どの程度の規模で」起こるかを正確に予想することは困難である。我々が大災害への対策を考える場合、直前に起こった災害の印象が強く残るため、同種の災害に対する警戒感がどうしても強くなる。しかし、現実にはそうした心理の裏をかくように、「想定外」の大災害が発生する。

昭和の時代、地震と言えば関東大震災が真っ先に思い浮かび、震災対策も地震に伴う火災の発生をいかに抑えるかに力点が置かれた。合言葉は「地震だ、火を消せ！」であった。そして、関東大震災を起こしたものと類似の、東海沖の海溝型地震への備えが重視され、地震予知に基づき、新幹線の停止などを含む措置が取られる仕組みが出来上がった。

しかし1995年の阪神・淡路大震災は、ほとんど地震が起こらないと考えられていた神戸市を中心とした活断層による直下型の地震であり、それまで警戒していた海溝型地震とは大きく異なっていた。この震災による被害は建物の倒壊が主であり、建築物の耐震性の重要さと地震予知の困難さを浮き彫りにした。

これ以降、2004年の中越地震など活断層型の地震が相次ぎ、全国の活断層の所在が調査、公表され、最も警戒すべき地震として、首都直下地震が注目されるようになった。関西では大阪府の上町断層帯の直下型地震が注目された。海溝型の地震では、東海・東南海・南海の3連動地震など過去周期的に地震が発生していた地域への警戒が特に強かった。

しかし、2011年の東日本大震災は、この3連動地震で想定された地域ではない場所での、大規模地震と大津波であった。三陸沖での地震も高い確率で予想はされていたが、想定される規模は、明治大津波よりも小さい程度であり、2011年のように東北から関東に至る千年に一度の大地震と大津波が発生するとは想定されていなかった。

この地震を受けて、東海・東南海・南海の地域でも、従来の3連動地震に加え、千年に一度クラスの南海トラフ大地震の想定が公表され、津波からいかに逃げ切るかに関心

が集まっていた。その矢先の 2016 年 4 月に、地震の発生可能性が比較的低いと考えられてきた熊本県で直下型の地震が発生した。

こうした一連の大災害を通じて痛感されるのは、稀な大災害を適切に予想して備えることの難しさである。あらゆる災害を想定して四六時中防災に注力するのが不可能だとすると、我々は普段の生活の中に防災・減災を組み込んでいく必要がある。

1. 普段使っているものを防災に転用することの意義

稀な大災害の時にだけ使えるものは、いざという時に使えないことが多い。例えば非常用発電機も、いざという時に使おうとすると、故障、燃料切れに加え、使い方が分からぬといいう問題が発生しうる。避難路も、普段使われない道だと、ルートが分からなかったり、いつの間にか崩れたり草生して通れなくなっていたりするかもしれない。家庭用の非常食も、日常的に使っていないと、消費期限を過ぎていたり、収納場所が分からなかったりすることもありうる。

これに対し、普段使っているものを防災に転用するのであれば、いざという時にスムーズに役立つケースが多い。災害避難路を普段の学校のランニングのコースとして慣れていったり、小高い所にある神社に普段から参拝していたりすることで、避難路の熟知と整備が自然になれる。キャンプ用テント、キャンピングカー（ワゴン車でも良い）は、プライベートな避難所として寝起きに使えるし、ハイブリッドカーは臨時の発電・蓄電器として使える。定期的に缶詰、レトルト食品、天然水を消費していれば、常時ある程度の在庫は確保できるし、新しいものに自然に買い替えられていく。

2. 防災兼用インフラの純便益

こうしたもののが延長として、防災兼用インフラを考えてみよう。防災兼用インフラの例としては、耐震性の高い体育館などがある。体育館は、日常は体育施設としての便益を生みつつ、災害発生時（確率 $P(t)$ ）には避難所として使える。防災兼用インフラの純便益には、災害が発生しない場合（確率 $1-P(t)$ ）の一般インフラとしての利用便益が加わる。重要なことは、災害発生確率（ $P(t)$ ）が小さいほど、一般インフラとしての利用便益が大きくなることである。つまりめったに発生しない災害においては、防災兼用インフラであることの純便益が大きいということである。

これらの災害兼用インフラは転用オプションを持っていると考えることができる。例えば体育館の例でいえば、災害の発生時には、体育館として利用できなくなるという転用コストを支払って避難所に転換するというオプションを備えた施設を考えることができる。オプションは、リスクの分散が大きいほど価値が高まるという性質をもっているので、めったに発生しない大災害に対しては、オプション価値が高いと考えることができる。

3. 防災兼用施設としての津波避難ビル

地震発生時に市街地にいて、すぐに逃げ込めるような高台がない場合、次善の策としては、高くて頑健な建物の上層階や屋上に逃げ込むことが望ましい。こうした非常時のため

に逃げ込めるビルとして指定を受けているのが「津波避難ビル」である。

津波避難ビルに求められる要件は、2005年の内閣府「津波避難ビル等に係るガイドライン」に具体的に記載されている。しかし2011年の東日本大震災の大津波の教訓から、津波避難ビルにはより高い安全度が求められるようになっている。これを受け、従来のガイドラインを補足する形で、2011年11月に国土交通省住宅局長により、構造上の要件などの見直しがなされている。

(1) 和歌山県内の津波避難ビルの指定状況

和歌山県では、来るべき東海・東南海・南海の3連動地震や、南海トラフの巨大地震に伴って大きな津波災害が懸念されている。津波が発生した場合、十分な高さがある近くの高台に逃げられるのが最善である。しかし最も早く地震が到来すると想定されている串本町等では、地震発生から5分以内に津波が襲うと想定されている。こうした状況に備えるため、高台が近くにない住民でもすぐに逃げ込める高い構造物が求められる。

和歌山県では、2015年3月24日現在、県下17の市町村で、216棟の津波避難ビルが指定されている。図表1は、2011年6月末、2011年10月末、2013年10月1日、2015年3月24日現在の、和歌山県内の津波避難ビル数を、市町村別にみたものである。2011年3月の東日本大震災を受けて、和歌山県でも同年後半にかけて指定ビル数は大幅に増加し、その後も着実に増えている。

図表1 和歌山県内の津波避難ビル指定数

市町村	2011年 6月末	2011年 10月末	2013年 10月1日	2015年 3月24日
和歌山市	28	39	32	39
海南市	17	16	22	31
御坊市	11	18	17	48
田辺市	2	2	10	12
新宮市	0	17	8	29
有田市	n.a.	n.a.	n.a.	6
湯浅町	0	4	9	11
広川町	4	5	3	3
美浜町	4	5	4	4
由良町	7	7	7	2
白浜町	4	5	5	4
すさみ町	13	16	16	10
太地町	3	3	3	3
串本町	7	7	5	4
古座川町	1	1	1	1
みなべ町	n.a.	n.a.	4	4
那智勝浦町	n.a.	n.a.	20	5
合計	101	145	166	216

出所:2011年6月末、2011年10月末は国土交通省資料、2013年10月1日、2015年3月24日は、和歌山県総務部危機管理局総合防災課「避難先情報一覧」より作成。

(2) 津波避難ビルの整備に向けた課題

公的施設を津波リスクの高い地域に整備する場合は、津波避難ビルとして使えるような階段や避難スペースを考慮して建設される場合も多い。国の合同宿舎や県営住宅などでも、十分な階高と頑健さを持つ建物に開放性の高い外階段などを整備して近隣住民が避難できる施設として整備されているものも増えている。

しかし公共施設だけでは津波避難ビルは足りず、民間の建物も多く指定されている。こうしたビルはもともと津波避難ビルとして建築されたものばかりではないが、構造上の要件を満たしビルの所有者が津波避難ビルとして同意して、指定されたものである。

内閣府と国土交通省が 2011 年 12 月に公表した「『津波避難ビル等』に関する実態調査結果について」には、津波避難ビル等の指定にあたっての課題がまとめられている。その中には、「相応しい建物の確保」、「鍵の管理」、「居住者や所有者の同意確保」、「改修費用」、「住民・観光客への周知」に関する問題など、幅広い課題が含まれている。こうした課題を解決しつつ津波避難ビルが普及していくためには、ビル所有者の理解と、地域の認識を高める努力が必要である。

4. 防災兼用インフラとしての地震保険

地震災害に金銭面から備える手段として地震保険がある。東日本大震災では、地震保険からの保険金支払いがこれまでになく多額に上り、被災直後の生活再建を支えた。以下では地震保険制度の普及状況を概観し、特に最近の震災でどのような対応がなされたかを通じて、その意義と課題について考察する。

(1) 防災兼用インフラとしての地震保険制度

日本の地震保険制度は、政府と民間保険会社の連携によって成立している。政府は巨大災害に対して国民生活の安定を確保するという使命を持ち、保険会社は災害に対して、なるべく広くリスクをカバーできる（適用除外の少ない）保険を提供することを期待されている。政府は長期的な視点から財源的な安定性を提供でき、保険会社は効率的な保険料徴収と機動的な保険金支払いサービスを提供できる。

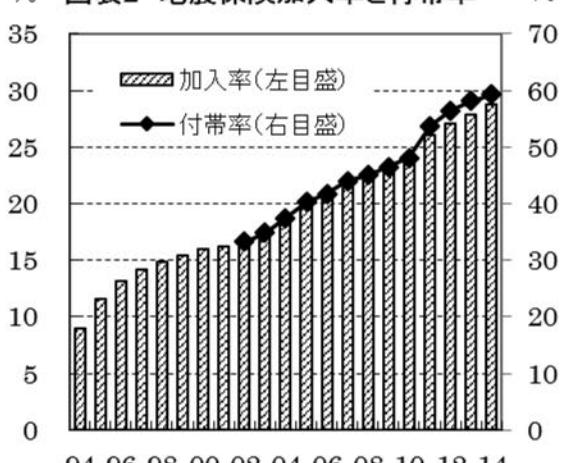
日本の地震保険は単独で加入することはできず、必ず火災保険への付帯保険として加入する必要がある。これは一見すると消費者の選択肢を狭めているように見えるが、実際には多くの利点がある。火災保険の付帯保険とすることで、地震保険の保険料徴収に伴うコストは低く抑えられ、割安な保険料を提供することができている。また保険金払出しにおいては、さらに大きなメリットがある。

地震保険は火災保険に自動的に付帯しているが、契約者が望めば契約を外すことができるので、事実上は任意加入の保険となっている。

地震保険の全国の加入状況の推移を表したのが、図表 2 である。加入率とは、ある時点での全国の世帯数に対する地震保険契約数である。付帯率とは年間の火災保険契約のうち地震保険契約がなされている比率である。

巨大な地震は滅多に発生しないため、平穏な時期が長く続くと、契約者の主観的なリスク認知が低下し保険契約が低迷する傾向にある。しかしグラフで示した 1990 年代半ばからは、阪神・淡路大震災、中越地震、東日本大震災などが相次いで発生し、契約率、付帯率ともに上昇傾向をたどっている。

図表2 地震保険加入率と付帯率



出所：日本損害保険協会HP資料により作成

(2) 東日本大震災における地震保険の対応

地震保険制度が発足してから熊本地震の直前までの約 50 年間に支払われた保険金額を大きい順に並べたものが、図表 3 である。東日本大震災が桁外れに大きいのは、災害の規模の大きさとともに、被災地（なかんずく宮城県）の地震保険加入率の高さを反映している。2 番目の阪神・淡路大震災は、被害規模は大きかったが（インフラを含む直接被害額は約 9.9 兆円）、当時の兵庫県の地震保険への加入率が 3%程度と低かったため、支払額は 783 億円にとどまった。

東日本大震災は、規模も範囲も桁違いの大震災であった。にもかかわらず、地震保険金の支払いはきわめて迅速に行われた。これは、日常は火災保険等の通常の損害保険の事務を担当している保険会社が、震災の直後から被災地に人的資源を集中して地震保険金支払業務に当たったためである。この仕組みは、稀な大災害の際に、日常活用している仕組みを転用する、防災兼用インフラの一種と考えることができる。

図表3 地震保険金支払額上位10件(2015年まで)

順位	地震・震災名等(略称)	発生年月	マグニチュード	支払額(億円)
1	東日本大震災	2011年3月	9.0	12,654
2	阪神・淡路大震災	1995年1月	7.3	783
3	宮城県沖地震	2011年4月	7.2	324
4	福岡県西方沖地震	2005年3月	7.0	170
5	平成13年芸予地震	2001年3月	6.7	169
6	平成16年中越地震	2004年10月	6.8	149
7	平成19年中越沖地震	2007年7月	6.8	82
8	福岡県西方沖地震	2005年4月	5.8	64
9	平成15年十勝沖地震	2003年9月	8.0	60
10	岩手・宮城内陸地震	2008年6月	7.2	55

出所: 日本地震再保険(2015)より作成。

(3) 熊本地震における地震保険の対応（発災から 2 か月の状況）

2016 年 4 月 14 日（前震）と 4 月 16 日（本震）を中心とした一連の熊本地震は、マグニチュード 7 に及ぶ激しい揺れで、住宅や道路などのインフラに甚大な被害をもたらした。内閣府（2016）の推計によると、熊本地震に伴う経済被害は、資本ストックの 2.4~4.6 兆円に上るとされている。これは東日本大震災（16.9 兆円）、阪神・淡路大震災（9.9 兆円）よりは小さいものの、中越地震（1.7~3 兆円）をやや上回る規模である。

熊本地震に対する地震保険の支払いは、東日本大震災の時よりもさらに迅速であったと見られる。熊本地震発生から約 2 か月となる 6 月 20 日現在の地震保険金支払い件数と金額は図表 4 の通りである。支払件数は 20 万件、保険金額は 3 千億円強に上っている。このうち、熊本県だけで支払件数の 90%、保険金額の 95% を占めている。保険金額において熊本県比率が高いのは、全損、半損などの深刻な被害が多いためと考えられる。

この時点での 3 千億円という保険金額は、東日本大震災の 4 分の 1 であるが、阪神・淡路大震災の 4 倍以上に上る歴代 2 番目に相当する金額である。熊本県は地震のリスクが比較的低い地域に適用される 1 等地の保険料が適用されている。しかし 2014 年度時点での地震保険加入率（地震保険加入件数／住民基本台帳に基づく世帯数）は 28.5% と、全国平均（28.8%）と比べて低くはなく、これが支払保険金額が比較的大きかった一因と考えられる。

図表4 熊本地震に関する地震保険金支払件数と金額(2016年6月20日現在)

	支払件数 (件)	支払保険金 (百万円)	1件当たり (百万円/件)	件数構成比 (%)	金額構成比 (%)
福岡県	9,347	6,007	0.6	4.6	1.9
佐賀県	1,439	957	0.7	0.7	0.3
長崎県	393	237	0.6	0.2	0.1
熊本県	179,921	301,440	1.7	89.4	95.1
大分県	9,445	8,006	0.8	4.7	2.5
宮崎県	207	176	0.8	0.1	0.1
鹿児島県	152	80	0.5	0.1	0.0
その他	282	194	0.7	0.1	0.1
合計	201,186	317,096	1.6	100.0	100.0

出所:日本損害保険協会HP資料より作成。

(4) 地震保険が災害予防になる仕組み

地震保険料の料率区分には、住宅の耐火、耐震性能を高めるような料率設定がなされている。耐火区分は、住宅の燃えやすさによる区分であり、木造と耐火構造の2区分が使われている¹。耐火構造による料率差は地震保険の発足当初から取り入れられているが、これは、火災による被害が甚大だった関東大震災を踏まえると理解しやすい。

耐震区分は、耐火区分のように自動的に適用されるものではなく、耐震構造の認定を受けることによって割引が受けられる任意適用の形となっている。これは住宅性能表示制度の実施を受けて2001年に導入され、耐震性能評価を受けた住宅について、耐震等級1から3までで、保険料の10%～30%の割引が受けられる制度であった。²この制度は、2007年の料率改定を経て、2014年には、東日本大震災での損害実績や、防災インセンティブの重要性の認識の高まりを反映して、10%～50%までの割引率に拡大された。地震保険料が全体として引き上げられる方向にある中ではこうした割引の恩恵も拡大することから、耐震性の高い建物を建てるというインセンティブはさらに高まっている。このように地震保険は契約段階で契約者の災害予防を促す仕組みとなっている。

おわりに

我々を取り巻く災害リスクは多岐にわたり、そのすべてに個別に備えることは困難である。本稿では、防災兼用インフラの例として、主として津波避難ビルと地震保険を取り上げた。これはほんの一部であり、日常利用している物、インフラ、仕組みを災害対応や災害予防に活用することで、災害への対応力は大きく高まる。そしてこうした防災兼用インフラを生かすのは、いざという時に災害に対して適切な行動をとれる「人」であることは、いくら強調しても強調しすぎることはない。

¹ 耐火区分は発足以来2区分であるが、2010年に若干の手直しが行われている。

² 耐震評価を受けない場合でも、1981年以降に建築された住宅は、新しい建築基準法の耐震性能を満たしていることから、建築年割引10%が適用された。

紹介記事

小学校の廃校舎を活用した地域の活性化 ～観光学部地域インターンシップの取り組み事例～

和歌山大学観光学部
特任助手 上野山 裕士

1. 域学連携と観光学部の取り組み

地域と大学の連携は、現在、社会的な注目が高まるテーマのひとつとなっている。具体的に、総務省が大学生及び教員が住民等とともに地域づくりに継続的に取り組む「『域学連携』地域づくり活動」を支援していることや、文部科学省が地域の課題と大学の資源の効果的なマッチングにより地域の課題解決に取り組む「地（知）の拠点整備事業」及び大学が自治体、企業等と協働して地域が求める人材を養成し、地方への人材の集積を目指す「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を展開していることは、その好例である。多くの大学にとって地域との連携は、学生が地域で学び、その成果を地域に還元することの意義（磯田 2013）、大学が有するさまざまな資源を活用する場としての地域への着目（上野 2009）、そして、大学が地域と創造的な関係を結ぶことの重要性（小林、他 2008）などの視点から、重要なミッションとして捉えられている。また、これらの取り組みには多くの地方自治体も賛同、参画しており、地域、大学の双方が連携の必要性を認識していると言える。

大学生をはじめとする若者、地域外の人びとが地域に関わることの意義については、学術的な視点からも指摘されている。たとえば、都市農村交流には「地元の人びとが地域の価値を、都市住民の目を通じて見つめ直す効果」があるとする見方（小田切 2013）や、伝統や文化に根差した地域の発展を目指す内発的発展論が地域外との関わりを強調している点（鶴見 1999）、さらに近年、社会学の領域で注目されるソーシャル・キャピタル論（社会関係資本）において、とくに日本においては、外部に開かれたつながりの構築が枢要とされている点（猪口 2013）などは、その顕著な例である。

和歌山大学観光学部において、2008年度から実施されている地域インターンシッププログラム（LIP:Local Internship Program）は、このような地域と大学との連携を推し進める取り組みのひとつである。LIPとは、学生が現地に足を運び、地域の人びとと連携することによって地域の課題解決を目指すもので、2015年度までに、合計 62 のプログラムが実施され、延べ 611 名の学生（実人数ベースで 545 名）が活動に参加した。LIPに参加する学生は、学内の事前学習や現地視察を通して地域の実情を学び、さらには現地調査や地域住民との交流、イベントの企画運営などを通じて、それぞれの地域の真の魅力や課題と向き合っていく。具体的な活動内容は、観光施設の視察や就業体験、施設の職員や利用者への聞き取り調査、宿泊施設や農家民宿のモニター、集客イベントの企画運営、観光資源調査やマップ作成など多岐にわたる。

本稿で取り上げる小学校の廃校舎を利用した地域活性化に向けた活動も、LIP のひとつとして和歌山県海草郡紀美野町から提案を受けたもので、2014 年より、地域住民と学生による協働的実践が展開されている。

2. 紀美野町上神野地区における実践

和歌山県海草郡紀美野町は、県北部に位置する自治体で、2006 年、いわゆる平成の大合併により、旧野上町と旧美里町が合併して誕生した自治体である。旧町のうち、旧野上町は、海南市に隣接しているほか、国道沿いを中心に商店、医療機関などの社会資源を保有しているが、旧美里町は、一部が国道に面しているほかは住宅が山間部に点在しており、少子高齢化の進展に伴う担い手不足から、商店等も減少傾向にあり、多くの住民は自動車を手放せない生活を送っている。以上のような特徴を有する紀美野町のなかで、学生たちは、旧美里町域に位置する上神野地区を中心に地域住民との協働的実践を展開している。

上神野地区は、図表 1 に示す通り、高齢化率が町平均より高い程度であるが、地区内 9 つの小地域のうち 5 地域では、高齢化率が 50% を超えており（2014 年 9 月末現在）、高齢化に伴う移動や担い手不足の問題は、町内の他地域と同様、深刻なものとなっている。

図表 1 A 地区の概況

項目	上神野地区	町全体の状況
人口	597 人	9,896 人
高齢者人口（率）	259 人（43.4%）	4,055 人（41.0%）
前期高齢者人口（率）	95 人（15.9%）	1,689 人（17.2%）
後期高齢者人口（率）	164 人（27.5%）	2,357 人（23.8%）

※数値は 2014 年 9 月末現在

（出所：「第 3 次きみのいきいき行動計画」）

上神野地区における学生の活動は、地域からの提案（LIP への応募）により、2014 年度、開始された。この活動が求められる背景としては、「一部の地区行事では継続を断念しているものもあり、地域活動の担い手の減少、誇りの空洞化によって地区の財産である自然・観光資源の掘り起しが十分にできていない、地区活性化にむけた取組を継続していくための体制構築が課題となっている」ことが挙げられている（2015 年度活動提案書³より抜粋）。また、地域活性化に向けた具体的な取り組みとして、廃校となった上神野小学校の地域拠点化が掲げられており、学生たちも、上記の目的を踏まえた活動を行うこととなった。以下、学生たちの地域における活動を、年度ごとに示す。

（1）2014 年度の活動

活動初年度である 2014 年度の取り組みには、一回生 6 名が参加した。学生たちの活動

³ 紀美野町上神野地区における LIP は 2014 年度より実施されているが、ここで示す「活動が求められる背景」は、2015 年度の LIP 活動提案書様式改変に伴い追加された項目のため、ここでは当該年度の提案書記載内容を抜粋する。

は、地域を知ることからはじまった。具体的には、活動拠点である上神野地区のみならず、町内の観光資源となるスポット（みさと天文台、生石高原、たまゆらの里、地域への I ターン・U ターン者が経営する飲食店など）を巡り、五感を使って地域の魅力と触れ合った。さらに、地域住民との交流を通じ、その思いや地域の将来ビジョンについて、イメージを共有することを目指した。

上記を踏まえた具体的な取り組みとして、学生たちは、紀美野町の PR 動画の企画・作成、小学校校庭での石窯づくりを地域住民、関係者とともに行った。前者は、「紀美野町での一日」をテーマに、先に述べた観光資源巡りを通じて学生たちがとくに魅力を感じたスポットを紹介するというストーリー仕立ての動画で、町全体の魅力を広く発信するものとなっている⁴（図表 2）。また後者は、小学校に多くの人びとが集い、交流するための仕掛けのひとつとして提案されたもので、地域住民が主体となり、石窯を基礎から作り上げた。学生たちも、足繁く地域に通い、作業の手伝いを行った（図表 3）。

以上のように、一年目は、地域住民をはじめとする地域関係者（行政職員、地域に縁のある人びと、など）が主体となる取り組みに学生が参画し、そのサポートを行うことが中心的な活動であった。

図表 2 PR 動画撮影中の 1 コマ（出所：筆者撮影）



図表 3 石窯の基礎工事を行う学生たち（出所：筆者撮影）



⁴ 当該動画は、動画共有サービス YouTubeにおいて閲覧することができる（<https://www.youtube.com/kamigaminosato> 最終閲覧 2016.6.27）。

(2) 2015 年度の活動

活動二年目の取り組みには、26名（一回生17名、二回生9名）という多くの学生が参加した。2015年度の活動は、小学校地域拠点化作業、特産物を用いた商品開発、まちづくり推進会議への参加に大別される。以下に概要を示す。

まず、小学校地域拠点化作業とは、初年度からの継続作業として、小学校を地域の交流拠点として整備するための様々な作業、イベントを、地域関係者と協働して行うものである。とくに、夏祭り（8月）や芋煮会（1月）には、地域内外から多くの人びとが訪れ、楽しく、懐かしい小学校でのひとときを過ごしている様子がみられた。次に、特産物を用いた商品開発について、地域の特産物のひとつである柿を用いた柿チップの商品化を摘果から行うとともに、同じく地域の特産物である金時生姜と山椒を用いたあんかけうどんを調理し、和歌山大学祭及び柿の市（紀美野町農林商工まつり）において販売した。これらの機会は、地域の特産物や学生の活動への認知度向上につながった。そして、まちづくり推進会議への参加については、2015年8月から実施されている同会議に学生たちが出席し、住民たちと活動の方向性や地域の将来について議論するなど、学生が地域により積極的に関わる契機となった。なお、上記の取り組みについては、2016年1月に紀美野町文化センターで開催された地域活性化シンポジウムにおいて、学生たちが活動報告を行う機会が設けられた。

以上のように、二年目は、参加学生も大幅に増えたことで活動の内容が多様なものになるとともに、学生が主体的に地域に関わる場面も多くみられるようになった。

本節では、既に活動が終了した2014、2015年度の取り組みについて取り上げたが、地域における活動は、2016年度も継続実施されている。活動3年目となる今年度は、28名（1回生6名、2回生14名、3回生8名）の学生が、地域でのイベントの企画・運営に携わるイベント班、小学校のコミュニティ・カフェ化作業に携わるカフェ班、そして地域の観光資源や文化、伝承の掘り起こしを行うまちあるき班の三班に分かれ、地域の活性化を目指した取り組みを行っている。

図表4 上神野小学校校庭で実施された夏祭りの様子（出所：筆者撮影）



図表 5 柿チップの袋詰め作業を行う学生たち（出所：筆者撮影）



3. 活動の意義と今後の展望

本論のまとめとして、上神野地区における活動の意義について、(1) 協働の重要性、(2) 協働の発展性、(3) 長期的な視点の必要性、の三点から検討する。

まず、上神野地区における活動には、地域住民をはじめ、行政職員（地域おこし協力隊員、集落支援員を含む）や、地域に縁のある人びと、そして大学生など、多様な主体が参画していた。同地区の住民の中には、古くから地域に住もう人びともいれば、近年、地域に移住してきた人びとがいることも特徴的である。地域活性化に向けた取り組みに多様な主体が関わることは、活動を展開する上でのマンパワーを確保につながるとともに、新たな視点、気付きをもたらす可能性がある。同地区の取り組みにおいては、学生も、幾ばくか、ではあるが、そのような役割を担っていた。

次に、協働の発展性について、既に述べたように、学生たちの活動は徐々に広がりを見せている。これは、地域と学生との関係が協働的実践の展開過程で変容したことに起因すると考えられる（参加学生数の増加も大きな要因のひとつであろう）。具体的には、学生が地域を知り、地域のマンパワーとなることからスタートし、地域住民との信頼関係を醸成し、小さな成果を積み上げることにより、活動や協働の質の変容が徐々にもたらされた。これは、地域と学生に限らず、様々な主体間の関わりにも当てはまると考えられ、地域における協働の発展可能性を示唆するものと言える。

最後に、長期的な視点の必要性について、既に述べた二点が、地域と大学との継続的な関与によってもたらされたことからも明らかである。ただしその際、地域活性化という目的について、その具体的な手法（本事例で言えば、小学校の地域拠点化）を含めて共有すること、そして先に述べたような、小さな成果の積み上げにより信頼関係の醸成することは、両者の適切な関係維持にとっても不可欠な視点となる。

地域における取り組みは、あくまで、地域住民の意思決定と主体性により成立するものである。しかし、地域と大学とが信頼関係に基づき協働的実践を展開していくことが、地域やそこに住もう人びとの暮らしを豊かなものにする一助となれば、地域再生のよきパートナーとしての大学の存在意義が高められることもまた確かであろう。

引用・参考文献一覧

- 猪口孝（2013）「日本－社会関係資本の基盤拡充」（ロバート・D・パットナム編著『流動化する民主主義』ミネルヴァ書房）308-340頁
- 磯田文雄（2013）「地域社会と大学」（北海道教育大学旭川校地域連携フォーラム実行委員会編『地域連携と学生の学び－北海道教育大学旭川校の取り組み』協同出版）3-8頁
- 紀美野町（2015）『第3次きみのいきいき行動計画』
- 小林英嗣、他編著（2008）『地域と大学の共創まちづくり』、学芸出版社
- 小田切徳美（2013）「農山村再生の戦略と政策 総括と展望」（小田切徳美編『農山村再生に挑む 理論から実践まで』岩波書店）225-250頁
- 鶴見和子（1999）『コレクション鶴見和子曼荼羅IX 環の巻』藤原書店
- 上野武（2009）『大学発地域再生』アサヒビール株式会社
- 和歌山大学観光学部（2015）『2014 地域インターンシッププログラム活動報告書』
- 和歌山大学観光学部（2016）『2015 地域インターンシッププログラム活動報告書』

平成 27 年度事業報告⁵

和歌山都市圏総合交通計画研究会Ⅱ 事業報告

研究会主査 辻 本 勝 久
【和歌山大学経済学部教授】

本研究会の目的は「和歌山都市圏総合交通計画の理想像を追求し交通まちづくりの理論的支柱たること」である。平成 27 年度には、前年度までの成果を活かしつつ、検討対象範囲を和歌山市域に絞った上で、「和歌山市地域公共交通網形成計画（仮称）」への活用を視野に入れながら、総合交通計画の理念、基本方針、達成度指標、数値目標と施策メニューの案を検討した。

その結果、次のような理念と基本方針がおおよその成案となり、その実現のための達成度指標と数値目標の候補を「A. 主たるアウトカム指標となりそうなもの」「B. 個別施策の達成度指標となりそうなもの」に分類の上で示すことができた。ただし、理念、基本方針、達成度指標、数値目標とも、先進地域の事例を再度確認するなどしながらさらに詳細に検討する必要があるため、作業を平成 28 年度以降に継続することとした。

理念

「効率的で誰もがお出かけしたくなる「人」が主役の交通体系の実現を通じて、持続可能な「わかやま」をつくる」

基本方針のおおよその成案

1. 徒歩と自転車、公共交通、自家用車、新しい交通手段をスマートに使い分ける、健康的で環境に優しい交通体系
2. 誰もがお出かけしやすい、安心・安全・快適な交通体系
3. 少子高齢化と人口減少の荒波に立ち向かう交通体系
4. 人の動きに沿ってサービスレベルの高い幹線網を形成し、これにきめ細かな支線網が有機的に連結する、効率的で利便性の高い公共交通体系
5. 国内外から来訪しやすく、観光資源を回遊しやすい交通体系
6. 地域住民と利用者、各交通事業者、行政、研究・分析機関等の関係者が適切に役割を分担し、協働しながら維持・発展する地域主体の交通体系

研究会は後述のメンバーと、多数のオブザーバーの参加のもとで進められた。日程と報告者・報告テーマは次の通りであった。

7/31 12 名

1. メンバーの自己紹介
2. 趣旨説明
3. 和歌山都市圏のまちづくりのあり方について

⁵ 所属・肩書きは事業参加時点のものを参照。

- ～「持続可能なまちづくりを目指して～わかやま！LOHAS 2040～」の確認～（全員）
- 4. 「持続可能なまちづくりを目指して～わかやま！LOHAS 2040～」を踏まえた和歌山都市圏総合交通計画の理念の検討（全員）
- 5. 次回以降の進め方について

9／16 16名

- 1. メンバーの自己紹介
- 2. 趣旨説明
- 3. 和歌山都市圏の現状について（藤本氏、辻本）
- 4. 和歌山市の総合交通計画の理念の検討（全員からアイデアを出し議論）
- 5. バスと自転車の乗り継ぎによる観光ルートの提案について（井口氏）
- 6. 次回以降の進め方について

10／30 8名

- 1. 公共交通に関する市民アンケート調査結果について（中間報告）（辻本）
- 2. 和歌山都市圏の現状について（辻本）
－市内全バス停の調査結果に基づく「要優先施設整備の拠点バス停」の抽出－
- 3. 和歌山市の総合交通計画の理念の検討（全員）
- 4. 次回以降の進め方について

12／18 10名

- 1. 和歌山市の都市特性・交通状況および公共交通に関する市民アンケート調査結果（辻本）
- 2. 和歌山市の総合交通計画の理念の検討（全員）
- 3. 将来の縮小型社会を見据えたまちづくりと交通総合計画について（中西氏）
- 4. 次回以降の進め方について

1／29 11名

- 1. 和歌山市の総合交通計画の達成度指標と数値目標の検討（全員）
- 2. 施策パッケージの検討（BRTについて）（宋氏）
- 3. 自転車マップについて（井口氏）
- 4. 次回以降の進め方について
- 5. 次年度の研究提案書の提出について

3／8 11名

1. 和歌山市の総合交通計画の目標・指標と施策の検討
(中平氏、中西氏、谷田氏、辻本より資料提示あり、全員で議論)
2. 次回以降の進め方について

メンバー：

辻本 勝久（代表）	和歌山大学経済学部教授
藤田 和史	和歌山大学経済学部准教授
廣岡 裕一	和歌山大学観光学部教授
中西 望	和歌山社会経済研究所研究部長
中平 匠俊	和歌山社会経済研究所主任研究員（平成 27 年 6 月 22 日迄）
中井 敬明	和歌山社会経済研究所主任研究員（平成 27 年 6 月 23 日以降）
藤本 迪也	和歌山社会経済研究所研究員
中嶋 孝之	和歌山社会経済研究所研究員（平成 27 年 7 月 1 日以降）
中浴 正隆	和歌山商工会議所企業支援部企画・街づくり支援室室長補佐
日浦 孝祉	和歌山商工会議所企業支援部企画・街づくり支援室主事
上野 美咲	和歌山大学経済学部特任助教

オブザーバー：

藤本 拓司	和歌山社会経済研究所副理事長
永尾 吉賞	和歌山県企画部企画政策局調査統計課主任
中平 匠俊	南海電気鉄道和歌山支社課長（平成 27 年 7 月 1 日以降）
志場 久起	わかやま NPO センター理事、事務局長
土肥 亮成	和歌山バス営業課課長
山路 都子	和歌山市総務局企画部交通政策課課長
南 克幸	和歌山市総務局企画部交通政策課班長
合川 佳宏	和歌山市総務局企画部交通政策課企画員
井口 智史	和歌山大学大学院観光学研究科（学生）
宋 謙	和歌山大学大学院経済学研究科（学生）
谷田 佳寿久	和歌山大学大学院経済学研究科（学生）

地域ブランド研究会 事業報告

研究会主査 竹林 明
【和歌山大学観光学部教授】

本研究会の目的は、和歌山県下の地域のマーケティングあるいはブランディングにおいて、その地域の住民が果たす役割を明らかにすることである。

地域のマーケティングを考える場合、顧客として一般に想定されるのは、①訪問者、②住民・勤労者、③企業、④商品の購入者という 4 種類の顧客群である。本研究は中でも住民の位置づけとそこで果たされる役割に注目する。住民は、地域にとって直接の顧客ともなりうるが、一方で訪問者などの外部顧客に対して、地域の魅力を左右する要因ともなりうるからである。

本研究は、マーケティング、人的資源管理論、経営組織論の知見を融合することによって、地域と住民と外部顧客との関係性のモデル構築および実証を行ない、地域の魅力向上すなわちブランド価値向上に対する各地域住民の位置づけの明確化を目指すものである。なお、本研究会は「おもてなし研究会」の成果を敷衍する研究との位置づけもある。

具体的な研究の方法としては、和歌山県内を中心に若年層（とくに高校生）に対するアンケート調査（「住民意識と地域ブランドに関する調査」回答数約 6,000）を実施し、地域ブランドに関する地域間格差についての分析を行った。調査および分析の結果は、報告書として取りまとめた。なお、研究会は後述のメンバーの参加のもとで進められた。日時及び議題、出席者は次の通りである。

研究会開催状況：

2015 年 6 月 23 日 13:30－15:15 8 名

議題：研究会の概要説明、研究の基本的枠組み、今後の予定について

出席者（敬称略、順不同）：大門忠志、塩路慎一、竹田茉耶（和歌山社会経済研究所）、山下佳奈（和歌山商工会議所）竹林明（主査）、佐々木壮太郎、上野美咲、上野山裕士（和歌山大学）

2015 年 7 月 30 日 10:00－11:30 10 名

議題：調査項目案の報告と研究の方向性、今後の予定について

出席者（敬称略、順不同）：大門忠志、塩路慎一、竹田茉耶（和歌山社会経済研究所）、山下佳奈（和歌山商工会議所）竹林明（主査）、佐々木壮太郎、竹田明弘、柳到亨、上野美咲、上野山裕士（和歌山大学）

2015 年 10 月 21 日 16:30-18:00 7 名

議題：調査の内容、調査票の配布分担、今後の予定について

出席者（敬称略、順不同）：竹田茉耶（和歌山社会経済研究所）、山下佳奈（和歌山商工会議所）竹林明（主査）、佐々木壮太郎、佐野楓、上野美咲、上野山裕士（和歌山大学）

2016 年 2 月 26 日 10:50-12:20 9 名

議題：質問紙調査の回収状況報告、分析のたたき台提示、報告書役割分担、今後の予定について

出席者（敬称略、順不同）：大門忠志、塩路慎一、竹田茉耶（和歌山社会経済研究所）、山下佳奈（和歌山商工会議所）竹林明（主査）、佐々木壮太郎、竹田明弘、上野美咲、上野山裕士（和歌山大学）

2016 年 3 月 30 日 10:30-12:00 5 名

議題：データの分析結果、報告書の構成（役割分担）について

出席者（敬称略、順不同）：大門忠志、（和歌山社会経済研究所）、竹林明（主査）、竹田明弘、上野美咲、上野山裕士（和歌山大学）

報告書の目次は以下の通りである。

目次

はじめに

第 1 章 本研究の視点と意図

第 2 章 地域価値向上と住民意識

1. 地域価値の多面性
2. 多面性な評価の取り組み
3. 地域にとって顧客とは
4. 地域価値評価の経路
5. 住民意識調査

第 3 章 調査概要と結果・単純集計

1. 調査概要
2. 調査結果

第 4 章 和歌山県内高校生及び一般の地域間分析

第 5 章 近畿圏における住民意識調査の比較

1. 概要
2. 居住地域の自己評価
3. 居住地域の自己認識
4. 自己評価と自己認識のギャップ

5. 和歌山県の状況と今後に向けて
おわりに
付録(質問票)

メンバー :

竹林 明 (代表)	和歌山大学観光学部教授
佐々木 壮太郎	和歌山大学観光学部教授
竹田 明弘	和歌山大学観光学部准教授
佐野 楓	和歌山大学観光学部准教授
柳 到亨	和歌山大学経済学部准教授
大門 忠志	和歌山社会経済研究所研究部長
塩路 慎一	和歌山社会経済研究所主任研究員
竹田 茉耶	和歌山社会経済研究所研究委員
山下 佳奈	和歌山商工会議所企業支援部企画・街づくり支援室室長
中浴 正隆	和歌山商工会議所企業支援部企画・街づくり支援室室長補佐
日浦 孝祉	和歌山商工会議所企業支援部企画・街づくり支援室主事
上野 美咲	和歌山大学経済学部特任助教
上野山裕士	和歌山大学観光学部特任助手

アグリビジネス研究会 事業報告

研究会主査 大 西 敏 夫
【和歌山大学経済学部教授】

2014 年の農林水産物・食品の輸出額が 6,117 億円となり、1950 年代以来初めて 6,000 億円を突破するなど、輸出拡大に向けた動きが活発化している。政府は輸出倍増のような政策をこれまでにも推し進めてきた。輸出の場合、品質面や価格競争力の強化が必須となる。つまり、単純にいえば農産物のコスト・価格を下げ、競争力を高めなければならないということである。

和歌山県においては、これまでにも行政主導で柿や桃といった生果・加工品の輸出戦略について検討する委員会を立ち上げ、これらの課題に向き合ってきた。また、和歌山県の農業構造の特質、とりわけ果樹・野菜・花き等商品生産的性格が強くマーケティングが重要となる分野の比重が大きい。これらの分野に対し、これからも輸出戦略を検討する余地はある。

そこで、本研究会では、和歌山県における農林水産物の輸出の現状を把握し、輸出拡大の発展に向けた可能性について研究を進めてきた。

研究会の構成

研究会の構成メンバー、オブザーバー（ゲストを含む）、事務局は、以下のとおりである。

①メンバー（敬称略）

大西 敏夫	和歌山大学経済学部教授
足立 基浩	和歌山大学経済学部教授
吉村 典久	和歌山大学経済学部教授
橋本 卓爾	和歌山大学経済学部客員教授
上野 美咲	和歌山大学経済学部特任助教
藤本 幸久	和歌山社会経済研究所研究部長
影山 慎也	和歌山社会経済研究所主任研究員
中浴 正隆	和歌山商工会議所企業支援部企画・街づくり支援室室長補佐

②オブザーバー（敬称略）

永尾 吉賞	和歌山県企画部企画政策局調査統計課主任
中井 正	わかやま産業振興財団経営支援部和歌山国際経済サポートデスク
クパニ・ルンビディ	和歌山大学経済学部教授
田中 篤史	農林水産省近畿農政局経営・事業支援部事業戦略課課長補佐
野町 哲平	農林水産省近畿農政局経営・事業支援部事業戦略課輸出証明専門職
中平 匡俊	南海電気鉄道株式会社和歌山支社課長

塩路 真英	和歌山社会経済研究所主任研究員
光定 伸晃	和歌山県農林水産部食品流通課輸出促進班主任
長畠 謙	株式会社南海エクスプレス常務取締役
松村 光一郎	和歌山市産業まちづくり局産業観光部産業政策課課長
近西 輝明	和歌山市産業まちづくり局産業観光部産業政策課産業振興推進専門員
③事務局	
中浴 正隆	和歌山商工会議所企業支援部企画・街づくり支援室室長補佐
上野 美咲	和歌山大学経済学部特任助教

研究会の経緯

研究会の経緯は、以下のとおりである。

①第 1 回（2015 年 6 月 10 日、於：和歌山大学経済学部本館）

本研究会の趣旨、事前アンケート報告（各自）、方向性と発表順

②第 2 回（同年 7 月 29 日、於：和歌山大学経済学部本館）

- ・「和歌山県の農産物の海外輸出促進のためにどうするべきか」（中井正氏）
- ・「農林水産物・食品の輸出促進対策の概要」（田中篤史氏・野町哲平氏）
- ・「第 2 回アグリビジネス研究会」（藤本幸久氏）

③第 3 回（同年 9 月 29 日、於：和歌山大学経済学部本館）

- ・「和歌山県農業の特徴と課題－全国の動きを踏まえて－」（大西敏夫氏）
- ・「和歌山県産農産物の輸出戦略」「和歌山県産の柿における海外市場戦略」（藤本幸久氏）

④第 4 回（同年 10 月 28 日、於：和歌山大学経済学部本館）

- ・「和歌山県における輸出の取組」（光定伸晃氏）
- ・「生鮮品輸送についての概要」「クール EMS」と「Envirotainer」等（長畠謙氏）
- ・「和歌山県産の桃における海外市場戦略」（藤本幸久氏）

⑤第 5 回（同年 12 月 18 日、於：和歌山大学経済学部本館）

- ・「ウメ加工品（主として梅酒・梅干し）の輸出について」（橋本卓爾氏）
- ・「和歌山県産の「温州みかん」における海外市場戦略」（藤本幸久氏）
- ・「マーケティング参考資料として～先行研究紹介（日本マーケティング学会報告資料）～」（上野美咲氏）

⑥第 6 回（2016 年 1 月 27 日、於：和歌山大学経済学部本館）

- ・「納豆の輸出に見る競争戦略」（吉村典久氏）
- ・「アグリビジネス研究会（1 月 27 日）影山発表レジュメ」（影山慎也氏）

⑦第 7 回（同年 2 月 19 日、於：和歌山大学経済学部本館）

報告書作成のための中間報告（各自報告）

⑧第 8 回（同年 3 月 18 日、於：和歌山大学経済学部本館）

報告書作成のための確認作業（各自確認）

報告書の構成（もくじ）

報告書の構成（もくじ）は、以下のとおりである。

はじめに

1. 研究会の目的と経緯

2. わが国の農林水産物の輸出の現状（近畿圏内を中心とした取り組みについて）

- (1) 日本全体における動き
- (2) 農林水産物・食品の輸出額の推移
- (3) 政府による取り組み
- (4) 近畿圏内の現状
- (5) 輸出の取り組みへの補助事業による支援と東日本大震災に対する対策（近畿圏内）
- (6) 農林水産業におけるマーケティングの役割

3. 和歌山県産農産物の現状

(1) 和歌山県農業の特色と課題

- ①和歌山県農業産出額の構成と位置
- ②和歌山県における基幹農産物の全国シェア
- ③果樹主産県の動向と和歌山県の特徴
- ④果実の需給事情と果樹農業振興の基本方向
- ⑤和歌山県農業の課題

(2) 和歌山県産農産物の輸出の現状と課題

- ①和歌山県の果実生産量及び農業産出額の状況
- ②和歌山県産果実の輸出状況と課題

(3) 輸出戦略と戦略品目

- ①和歌山県産主要果実の輸出状況
- ②東南アジア主要国的主要果実の輸入状況
- ③海外市場戦略と輸出適性条件
- ④輸出に対する考え方

4. 輸出における課題

(1) 検疫制度等の国際ルール

- ①検疫
- ②コーデックス委員会
- ③WTO・SPS 協定
- ④国内法

(2) 食品の安全を担保する認証制度

- ①HACCP
- ②ハラル認証
- ③有機農産物等の輸出入における相互認証

(3) 輸出コストの低減と物流の効率化

- ① 農産物の輸出における商流
- ② 航空輸出における物流とリードタイム
- ③ 輸出スケジュールと輸出コスト
- ④ 物流の効率化

5. 輸出促進対策

- (1) 国別・品目別輸出目標の設定とアクションプランの具体化
- (2) 輸出推進のオールジャパン体制の確立
- (3) ジャパンブランドの構築とプラッシュアップ
- (4) 輸出向け生産体制の構築～輸出対応型産地の形成～
- (5) 産地間連携の推進
- (6) 産地のマーケティング・マネジメント
- (7) 農産物の生産と製造・加工、流通等をつなぐフードバリューチェーンの構築
- (8) 日本食・料理への関心・好感度の高まりを活かす対策の一本化
- (9) 輸出事業者等に対するサポート体制の集約と拡充・強化

6. 事例研究とデータ分析

- (1) 優良事例「納豆の輸出に見る競争戦略－茨城・「豆乃香」プロジェクト」
 - ①はじめに
 - ②納豆産業の歴史と現状
 - ③市場投入に向けて～「『糸を引かせることが使命だ』と思っていた我々・・・」
 - ④市場拡大に向けて
 - ⑤むすびに変えて
- (2) 為替等のボラティリティ及び戦略品目価格
 - ①為替のボラティリティについて
 - ②マイナス金利政策の影響について
 - ③和歌山県の果実価格の変動性について（標準偏差÷平均価格）過去 10 年間
- (3) パネルデータ分析による諸政策と輸出市場の関係性

資料編

- (1) 和歌山商工会議所農商工連携への取り組み
～地産イチジクと新ショウガで全国展開～
- (2) 報告関連資料
 - ① 生鮮品輸送について（長畠譲氏）
 - ② 和歌山県における輸出の取組（光定伸晃氏）
 - ③ ウメ加工品（主として梅酒・梅干し）の輸出について（橋本卓爾氏）

おわりに

報告書の執筆分担

報告書の執筆分担（もくじに記した分担）は、以下のとおりである。

- 大西 敏夫：はじめに、1、3（1）、おわりに
- 足立 基浩：6（2）（3）
- 吉村 典久：6（1）
- 橋本 卓爾：5（1）（2）（3）（4）（5）（7）（8）（9）
- 上野 美咲：2（1）（2）（3）（4）（5）（6）、5（6）
- 藤本 幸久：3（2）（3）、4（3）
- 影山 慎也：4（1）（2）
- 中浴 正隆：資料編

平成 28 年度事業⁶

■ 研究事業

● 和歌山都市圏総合交通計画研究Ⅲ

【研究趣旨と目的】

平成 26 年度より「和歌山都市圏総合交通計画の理想像を追求し交通まちづくりの理論的支柱たること」を目的として「和歌山都市圏総合交通計画研究会」を実施してきた。平成 27 年度には、研究機構の「持続可能なまちづくりを目指して～わかやま！LOHAS 2040～」を踏まえつつ、和歌山市の総合交通計画のあり方について研究を進め、理念の検討や達成度指標と数値目標の検討などを行った。

平成 28 年度は、以上の成果を発展させて、引き続き和歌山市の総合交通計画のあり方について研究を進める。具体的には目標達成のための施策パッケージの検討などを行い、和歌山市の総合交通計画案として取りまとめたい。研究成果は、和歌山市が策定予定の「和歌山市地域公共交通網形成計画（仮称）」に活かしていきたい。

【メンバー】

主査 辻本 勝久	和歌山大学経済学部教授
藤田 和史	和歌山大学経済学部准教授
永瀬 節治	和歌山大学観光学部准教授
中西 望	和歌山社会経済研究所研究部長
中井 敬明	和歌山社会経済研究所主任研究員
中嶋 孝之	和歌山社会経済研究所研究員
上野 美咲	和歌山大学経済学部特任助教
上野山 裕士	和歌山大学観光学部特任助手

⁶所属・肩書きは事業参加時点のものを参照。

■委託調査事業

和歌山商工会議所経営発達支援計画に伴う各種事業

1. 小規模企業景気動向調査

事業所から抽出した【製造・建設・小売・卸売・サービス業・その他】約 100 事業者を従業員別【0~5、6~20 人】に分類し調査対象先とするとともに、未実施であった非会員事業所の調査については新たに製造・飲食・サービス業など 10 業種団体・組合等を通じ、業界内の小規模事業者の動向を「景気動向調査」として、業況・売上・採算・資金繰り・在庫・仕入単価・従業員数・設備に関する各 DI 値として、今期、今期と比較した来期の見通しについて調査し、景況感や今後の見通し・経営課題について集計を行う。あわせて小規模企業振興委員【管内小学校区での地区割、業種組合、士業団体等よりの推薦による 49 名】を調査対象に加え、各地域、業界に関しても上記調査項目の集計・分析を行う。

【メンバー】

リーダー	妹尾 剛好	和歌山大学経済学部准教授
	藤本 迪也	和歌山社会経済研究所研究員
	中浴 正隆	和歌山商工会議所企画広報・街づくり支援室室長補佐

2. 外国人観光客消費動向調査

国内観光客及び急増する外国人観光客の消費を効果的に取り込むため、国内外観光客の和歌山市内における購入商品や飲食、土産品、利用したサービス等についての需要・消費動向調査を実施し、商品・飲食・土産品等の上位売れ筋品目を分析し、市内の関連業者にデータを提供することで管内事業者が需要を取り込む仕掛けづくりを支援する。

特に年間を通じて外国人旅行客の多い、和歌山電鉄貴志駅において外国人旅行客に直接ヒアリングにてアンケート調査を実施する。また、和歌山市内の隠れた魅力ある観光スポットを発掘することを目的に和歌山大学に在籍する外国人留学生にアンケートを実施する。

【メンバー】

リーダー	廣岡 裕一	和歌山大学観光学部教授
	大井 達雄	和歌山大学観光学部教授
	佐野 楓	和歌山大学観光学部准教授
	柳 成信	和歌山社会経済研究所主任研究員
	大河内 隆弘	和歌山商工会議所企画広報・街づくり支援室主任

3. わかやま商工まつり来場者アンケートの実施にかかる調査

毎年、開催される「わかやま商工まつり」においても和歌山商工会議所管内事業所の技術や商品、企業活動等を広く市民や来場者に周知するための「産業展」や、和歌山商工会議所が販路開拓・商品開発等を支援した事業者による「商品展示・PR,販売コーナー」等を設け販売促進や知名度アップに努めており、例年、延べ 2 万 5 千~2 万 7 千人の来場者

【産業展、販売コーナー来場者数は約 60% 15,000 人】がある。

今回、新たに産業展・販売コーナーの来場者【約 15,000 人】を対象に「チャレンジ新商品」をはじめ、出店商品へのモニタリング調査を実施する。当アンケートを実施することで、一般消費者の嗜好【価格、パッケージ、素材等】を調査・分析し商品改良や販路開拓等の資料として活用する。

【メンバー】

リーダー 柳 到亨	和歌山大学経済学部教授
中嶋 孝之	和歌山社会経済研究所研究員
藤代 正樹	和歌山社会経済研究所主任研究員（社経研内における副担当）
中浴 正隆	和歌山商工会議所企画広報・街づくり支援室室長補佐
高松 辰徳	和歌山商工会議所企画広報・街づくり支援室主事

4. 総括事務局

【総括事務局】

上野 美咲	和歌山大学経済学部特任助教
上野山 裕士	和歌山大学観光学部特任助手

■刊行物

- 機関誌「地域経済」
- 報告書

■ホームページによる広報

URL: <http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/wtkkk/>

理事メンバー

(平成 28 年 8 月 1 日現在)

【和歌山地域経済研究機構理事】

理 事 長	足立 基浩	和歌山大学経済学部教授 経済学部長
副理事長	藤田 武弘	和歌山大学観光学部教授 観光学部長
理 事	荒井 信幸 廣岡 裕一	和歌山大学 経済学部教授 副学部長 和歌山大学 観光学部教授
	藤本 拓司	和歌山社会経済研究所 副理事長
	草田 憲治	和歌山社会経済研究所 理事・事務局長
	野田 寛芳	和歌山商工会議所 専務理事

研究成果一覧

ナンバー	タイトル	発行年月
No.1-a	提言 紀淡連絡道路を実現し和歌山地域の活性化をはかるためのグランドデザイン	平成 10 年 8 月
No.1-b	提言 このチャンスを活かそう 紀淡連絡道路を実現し和歌山地域の活性化(グランドデザイン概要版)	平成 10 年 8 月
No.2	ニーズの多様化と規制緩和の進展に伴う経営戦略－和歌山企業の活性化を目指して－	平成 10 年 9 月
No.3	和歌山地域産業の市場構造	平成 10 年 10 月
No.4	和歌山市民・近隣地域住民の消費動向と和歌山市小売商業の課題	平成 11 年 11 月
No.5	和歌山市の高次都市機能	平成 11 年 11 月
No.6	和歌山県における産業構造の変化と雇用動向	平成 12 年 3 月
No.7	若者に魅力ある街づくり	平成 13 年 6 月
No.8	ベンチャービジネス事例研究	平成 14 年 6 月
No.9	IT 活用による生活向上の可能性	平成 15 年 5 月
No.10	和歌山県の物流戦略	平成 15 年 9 月
No.11	和歌山県におけるカジノの可能性に関する調査・研究報告書	平成 16 年 12 月
No.12	観光戦略研究会調査・研究報告書	平成 17 年 3 月
No.13	都市創造戦略研究会調査報告書	平成 18 年 10 月
No.14	和歌山における地場産業の実態と将来動向に関する研究会	平成 19 年 3 月
No.15	建設業の動向に関する研究会報告書	平成 19 年 11 月
No.16	コンパクトシティ研究会報告書『コンパクトシティと都市づくり』	平成 20 年 9 月
No.17	ホスピタリティ研究会報告書	平成 21 年 9 月
No.18	和歌山市民・近隣地域住民の消費動向と和歌山市小売商業の課題	平成 22 年 3 月
No.19	和歌山市における市場(いちば)活性化についての研究	平成 22 年 3 月
No.20	観光客の受け入れに対する和歌山県民の意識調査	平成 22 年 3 月
No.21	ぶらくり丁活性化・再生研究会報告書 和歌山市中心市街地活性化における中心商業地の問題	平成 23 年 3 月
No.22	わかやま散策マップ	平成 23 年 3 月
No.23	和歌山市のまちづくりと公共交通幹線の再構築	平成 24 年 3 月
No.24	持続可能なまちづくりを目指して ～わかやま！LOHAS 2040～	平成 26 年 4 月

研究成果一覧

No.25	広域交通網を活かした和歌山市の発展方向	平成 27 年 4 月
No.26	和歌山県産農林水産物の輸出の現状と販売可能性	平成 28 年 4 月
No.27	地域ブランド形成における住民の役割に関する研究	平成 28 年 8 月



和歌山地域経済研究機構

<構成機関>和歌山大学経済学部・観光学部 和歌山商工会議所（一財）和歌山社会経済研究所
〒640-8510 和歌山市栄谷 930 和歌山大学経済学部地域・国際連携オフィス内
TEL:073-457-7643 FAX:073-457-7630

Designed by Kazuya Horikirikawa